

# 九度山町教育大綱

## ～子育て・教育・文化の町をめざして～

### 第2期(2025～2029年度)

## 1, はじめに

九度山町は、豊かな自然と高野山を支えた町として貴重な文化的・歴史的資産が今もなおたくさん残る美しい町です。

世の中の価値観が多様化し、複雑な社会になっても私たち大人が子どもたちの成長を願いそっと背中を後押しする目的は普遍的で大きく変化することはありません。

それは、「一人ひとりの子どもが、自分の夢を実現し希望をもって社会に力強く羽ばたいて行けるようになること」が教育の大切な目的であり営みです。

町の宝である子どもたちを学校教育の面だけでなく、福祉的な観点、保健的な観点、子育て支援の観点など総合的に関わり、子育てを家庭だけの課題にせず「地域の子は地域で育てる」というスローガンのもと町をあげて子どもたちを育てていきます。

## 2, 基本理念

「**優しくたくましい人を育て 子育て・教育・文化の町くどやま**」

## 3, めざしたい九度山の子ども姿

- (1) 健康なからだと健康な心を育て、「**学ぶことに興味を持ち喜びを感じるができる子ども**」
- (2) 幼児期の子どもがもっている「なぜ」「これ何」から始まる「疑問」や「気づき」から「情報収集」・「整理」・「分析」など「**自分で課題を見つける探求的な学習の習慣を身につけた子ども**」
- (3) 人は誰でも失敗することがあります。失敗をして初めて学ぶことがたくさんあります。「**失敗を恐れず、何にでもチャレンジする子ども**」
- (4) 平和と人権、障がい者と人権、多様性と人権、貧困と人権など「**人間の尊厳を基準にすべてを判断できる思いやりのある子ども**」
- (5) ふるさと学習を通して「**自分が育った地域や町に誇りと郷土愛を持つ子ども**」

九度山町は、このような子どもがたくさん育つことを応援します。

## 4, 豊かな学びの環境づくり(子育て支援と教育の連携)

- (1) **幼児期のかかわり**
  - 保育所や幼稚園・子育て支援拠点事業など幼児期の子どもと保護者の方に多面的に関わり、保護者の方を孤立させないで外部の医療機関や発達支援施設・相談機関と連携しながら子どもたちの健やかな成長のために支援します。
  - 外国人先生によるネイティブな英語に触れる「2歳から始める公民館幼児英語教室」を実施し、外国の方や英語にふれて遊ぶ場面をしっかりと設定します。
  - 幼稚園と保育所の幼児期の子どもたちが交流し、外国人先生によるネイティブな「英語遊び」を週1回実施します。

○九度山幼稚園が毎週木曜日に小学校入学までの幼児を受け入れる園開放をおこなったり、幼児をお持ちの保護者の方同士が交流を持ちやすいように満3歳児の登園日の幅を広げて弾力的に運営します。

## (2) 小学生から中学生までの学校教育

○子どもたちが本物に触れる教育、体験的な教育を大切にし、農山漁村南北交流事業（印南・日高川）や姉妹市町上田市とのスキー交流事業を実施します。

○小学生1年生から中学生3年生までの子どもたちが、学校でも家庭でも一人1台端末を活用した個別最適な学習ができるICT環境を整えます。

○給食費の無償化や入学祝い金制度、修学旅行費の補助制度など保護者の子育て支援施策の充実をはかります。

○町単独で外国人のアシスタントティーチャーを複数配置し、各小学校・中学校に週2回ずつネイティブな「オールイングリッシュの英語授業」を実施しています。また、小学校5年・6年生の英語科授業に中学校英語科教師が兼務し専門性を発揮した授業を実施します。

○中学校体育必修授業「武道」に「なぎなた」を取り入れ、卒業までに基本動作や形、リズムなぎなたの習得をめざします。

○児童虐待や不登校など家庭や学校だけでは解決しにくい課題を教育・福祉・保健が連携し、要保護児童対策地域協議会での専門家の知見のもと包括的に子どもや保護者の支援にあたります。

○家庭教育支援を行うため、教育委員会・福祉課・住民課（母子保健推進員）・SSW・地域ボランティアから組織された家庭教育支援員サポートチーム「きらら」が小1、小3、小5、中1家庭を対象に全戸訪問し、顔の見える保護者の支援活動を行います。

## (3) 学びの環境づくり

○子どもたちを指導するのは学校や幼稚園の先生ばかりではなく、外部ティーチャーとして地域の農家の皆さんや一般の主婦の方、各種ボランティアの方が小学校、中学校の総合的学習の時間や家庭科のミシン、体育の水泳指導など教科指導の出前講師となり学びの輪を広げます。

○個別最適な学びができるよう、GIGAスクール構想を継続し、授業の必要な場面で有効的に機能するようICT機器の整備と共にその活用について更に研究を進めます。

○不登校の子どもたちの居場所となる学校をめざして、自然の豊かさと地域住民の温かさと先生方のきめ細かな指導と熱意で「チーム河根」を合言葉に「河根」の魅力を発信し積極的に不登校の子どもたちを受入れ、そして、中学校、高等学校へつなげる実績をあげている「学びの原点となる学校 河根小・中学校」を持続、発展させます。

○登下校の送迎が基本となる河根小・中学校の保護者の負担軽減のため、令和6年度よりスタートした通学支援タクシー制度を継続します。

## 5. すべての人の学びのセフティーネット

- (1) 子ども、大人、障がいの有無に関わらず、すべての人の学びの機会を確保する。
- (2) 中央公民館、地区公民館を拠点とした生涯学習の推進を図ります。
- (3) 「幸村杯」なぎなた全国大会を通して地域振興を図ると共に各種生涯スポーツやレクリエーションによる体力向上と維持に努めます。
- (4) 学校、スポーツ団体とが連携し、スポーツ活動の充実とライフステージに応じた運動による健康増進を図る。（テニス・なぎなた・柔道・その他競技）
- (5) 芸術鑑賞や学習発表会など芸術文化の振興と文化財の保護・活用に努めます。